定例記者会見要旨　　R8.10.28（水）

皆さん、こんにちは。

記者の皆様には、お忙しい中、本日の定例記者会見にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会見では、私から２つの項目について発表させていただきます。

初めに、牛久市市制施行４０周年記念事業「つくば科学万博復活！親子シャトルバスツアー開催」についてです。

記者会見資料１の２ページをご覧願います。

市制施行４０周年を契機に、市の文化や歴史を見つめなおすことで郷土について考え直す機会として、当時の万博中央駅を中心とした歴史的イベントを振り返るためのバスツアーを開催いたします。

今回は、牛久市市制施行の前年に「つくば科学万博」開催期間中、万博中央駅から発着・運行しておりました連節バス「スーパーシャトル」に焦点を当て、当時の運行を再現するものです。

バスツアーは、京成バス千葉セントラル株式会社ご協力のもと、令和８年１１月２１日 土曜日に、ひたち野うしく駅西口待合広場より発着、科学万博記念公園までの周遊などをお楽しみいただけます。

資料３ページをご覧ください。

運行は、シャトルバス全５便を用意しており、第１便は、ひたち野うしく駅を出発し、万博の会場であった現在の科学万博記念公園を経由して、ひたち野うしく駅に戻るルートで、当時の運行ルートを再現する特別な内容となっております。

第２便から第５便までにつきましては、ひたち野うしく駅を出発し、ひたち野うしく駅周辺を周遊するルートとなりま

す。市民の皆様を対象にした一次募集につきましては、ご好評により、全ての受付が終了しておりますが、追加募集を 11 月 1 日 日曜日から、開始いたします。

資料４ページをご覧ください。

募集は、全便とも前回同様に市民のみを対象としておりますが、申し込みの代表者の同行者に限り、市外の方も申し込み可能としています。

例えば、牛久市在住のお父様が、牛久市が実家であった息子さんと当時の思い出に浸りながら、お孫様とともに３世代にわたって、家族で連節バスを乗車するような機会も生まれることも想定しています。

また、募集枠を超えた場合は抽選とさせていただきます。申し込み期間終了後に募集枠に余りがあった場合は再度市外の方も申し込みできるようにいたします。

資料５ページをご覧ください。

その他、当日受付枠も各便、ご用意しております。

さらに、同日開催のイベントとして、ＮＰＯちゃんみよＴＶ（ティービー）が主催する「家族の日イベント」として、親子をはじめ、年代を問わず楽しめる企画や、毎年、ひたち野の街を彩る、ひたち野うしくまちそだて協議会主催の「ひたち野うしくウインターイルミネーション」の点灯式が開催されます。

連節バスツアーの乗車にかかわらず、見て、感じて、お楽しみいただけるイベントとなっておりますので、ぜひ多くの方々のご来場をお待ちしております。

次に、「市役所開庁時間の変更について」です。記者会見資料２の２ページをご覧願います。

現在、牛久市は職員の勤務開始・終了時間と市役所の開庁時間が同刻であることから、開庁前の準備や、受付書類の事

務処理などの業務について、時間外勤務を前提に対応しております。

市といたしましては、適切な勤務環境の実現と働き方改革を目指し、状況の改善を図るため、勤務時間内に「準備・対応・処理」を完結できる体制を整えることで、市民サービスを向上させ、さらにデジタル手続き等を充実させることにより充実したサービスの提供を行う取り組みを進めております。

資料３ページをご覧願います。

今回、牛久市では市役所の開庁時間を見直し、令和９年２月１日 月曜日から、午前９時から午後４時３０分までに変更することを決定いたしました。現在の開庁時間である午前８時３０分から午後５時１５分と比較して、７５分の短縮となります。

資料４ページをご覧願います。

先ほども申し上げましたとおり、今回の変更は市役所の受付時間を短くすることを目的としたものではなく、市民サービスの質の向上を図るものです。

現在、社会全体でデジタル化が進み、市役所の手続きについても、これまでのように「市役所に来て、申請書を書いて、窓口で手続きをする」という形から、大きく変わろうとしております。

当市におきましても、現在、「行かない、迷わない、待たない、書かない窓口」を目指し、窓口改革を進めており、具体的には、来庁された方の申請書への記入負担を減らす「書かない窓口」の導入を進めるとともに、「いばらき電子申請・届出サービス」や「LINE」による申請、チャットボットを導入したデジタル窓口の新設など、市役所に足を運ばずに手続きや必要な情報の確認ができる仕組みを充実させてまいります。

新たな取り組みと合わせて窓口受付時間を見直すことで、開庁前の準備や受付終了後の事務処理を職員の勤務時間内で

行うことができる環境を整え、確保した時間を、職員間の情報共有、事務の正確性の向上、業務改善、職員研修などに活用いたします。

一方で、短縮される時間にご利用いただいております皆様にはご不便をおかけすることも十分認識しております。

そのため、受付時間の見直しだけを行うのではなく、電子申請や LINE チャットボットなどを活用し、市役所に来ることそのものの負担を減らしていくことが重要であると考えております。

また、午後４時 30 分までに受け付けた手続きについては、受付時間を過ぎた場合でも引き続き対応し、複数の部署で手続きが必要な場合についても、庁内で連携して対応してまいります。

私の考える市民サービスにおいて大切なことは、窓口を長く開けておくことではなく、必要なサービスを分かりやすく、便利に、そして確実に市民の皆様へお届けすることです。

今回の見直しを、職員の働き方改革だけにとどめるのではなく、窓口改革、デジタル化、業務改善を一体的に進め、限られた人的資源を最大限に活用しながら、市民サービスのさらなる向上につなげてまいります。

実施までの間、広報紙や市ホームページなどを通じて、市民の皆様に丁寧に周知するとともに、実施後の利用状況や混雑状況などについても確認し、必要な改善を行いながら、一つ一つ着実に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりますが、今週末１０月３１日土曜日には、初となります「親子特区！フェス」が開催されます。ぜひ足を運んでいただき、思い思いにお楽しみいただければと思います。

私からの発表は以上です。